

平成 23 年 12 月 1 日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく岡山東農業協同組合行動計画

当組合は、引続き職員が仕事と子育てを両立させる事ができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 12 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間 4 ヶ月

2. 内 容

### 目標 1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策> 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月

- ・ 職員に対し制度の理解をし利用してもらうため管理職への研修会の実施
- ・ 一般職員へ文書または社内メールによる周知

### 目標 2 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策> 平成 24 年 3 月～平成 25 年 2 月

- ・ 個人ごとの業務内容の調査・見直し
- ・ 所定外労働時間短縮による措置の検討・管理職への周知

### 目標 3 有給休暇の取得のための措置の実施

<対策> 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

- ・ 計画的な取得に向けて管理職の研修
- ・ 有給休暇の取得計画の策定
- ・ 一般職への文書または社内メールによる周知